

第4号議案

令和元年度 事業計画

令和元年4月1日から令和2年3月31日

1 事業の方針

(1) 市民活動支援事業

市民活動の相互連携のコーディネーター役として、地域におけるNPOや行政、学校、企業などの協働を推進する。

(2) 芸術文化支援事業

アートのチカラで地域の魅力を発信し、菊川に関わるすべての人々がアートを通じ、集い、繋がりを、協働することで、地域の未来を創造する。

(3) まちづくりネットワーク形成に関する事業

中間支援及びアート支援の団体としての特性を活かし、他団体と協働しながらまちづくりネットワークに寄与する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
						(千円)
(1) 市民活動支援事業	1. 菊川市市民協働センター受託事業 ①市民活動等の活動相談 ②市民活動支援講座の開催 ③情報収集及び発信 ④社会貢献活動の推進 ⑤ネットワーク構築 ⑥庁舎東館周辺賑わい創出  2. 御前崎市地域協働支援アドバイザー ①協働・市民活動・社会貢献活動に関する普及啓発 ②市民活動情報ネットの構築・情報発信  3. 掛川市まちづくり人材育成講受託事業 ①まちづくり実践講座の開催  4. その他 ①NPOプレゼント講座	通年	菊川市内及び周辺市町	10人	市民 行政 企業 学校 商工会 不特定多数	12,500千円
(2) 芸術文化支援事業	1. 菊川市1%地域づくり活動交付金事業 ①「ジュニアアート教室」 ・アクション・ライトペインティング ・カラフルパワフル陶風鈴 ・まちなかウォールペイント	通年	菊川市内	10人	市民 不特定多数 行政 企業	320千円

<p>(3) まちづくりネットワーク形成に関する事業</p>	<p>1. 市民・市民団体等との交流 ①異業種交流会（菊川市委託事業） ②東館周辺賑わい創出事業 ③市内イベントにおいてのワークショップ開催 ④袋井市まちづくり推進委員会</p>	<p>通年</p>	<p>菊川市内</p>	<p>10人</p>	<p>市民不特定多数 行政企業</p>	<p>750千円</p>
<p>(4) その他の法人の目的を達するために必要な事業</p>						